

## 第2章 長崎県がユニバーサルデザインで目指すもの

### 第1節 目標

すべての人が、それぞれの個性や特徴をお互いに尊重しつつ、安心して、自らの意志で積極的にあらゆる分野の活動に参加できる社会を目指します。

### 第2節 基本姿勢

第1節で掲げた目標を実現するために、次の5つの基本姿勢に基づいて、ユニバーサルデザインの考え方を基本とした社会づくりに取り組んでいきます。

#### 1. コミュニケーション重視

すべての人が安心して生活・利用しやすい社会づくりを行うためには、実際に建物や製品、サービスの利用者から問題点やニーズなどの意見を把握することが重要です。利用者の意見には、立場の違いなどによって相反する意見だったり、実現が困難と思えるような意見があるかもしれません。しかし、対話を重ねることで、意見の相違を認め合い、歩みよったり、お互いの意見を満足させる解決策を見つけることは可能です。

よって、利用者と十分な意見交換（コミュニケーション）を行うことが重要です。

#### 2. 地域特性への配慮

ユニバーサルデザインの考え方による取り組みは、すべての人が利用しやすいものにするという目標がありますが、それはすべて画一的なものを目指すということではありません。人口が多い地域と少ない地域、海に囲まれた「しま」と山間部の地域などのように、地域によって特性というものは大きく異なっています。

そのため、ユニバーサルデザインを取り入れて施策や事業を展開していくためには、その地域の自然や文化などの地域特性を生かすことが重要です。

### 3．連続性

毎日を生きていくうえで、ある特定の場所だけで生活するということはありません。ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて道路や施設を整備しても、それが点在しているだけでは利用者にとって安全・安心に活動できるとは言えるものではありません。

そこで、誰もが、いつ、どんなときでも活動することができるよう、建築物とそこに至るまでの道路や交通機関などすべてを一体的に整備することが重要です。

### 4．さりげないデザインの重視

ある特定の利用者だけに配慮した建物や製品は、それを利用する人が周囲から特別視される恐れがあります。ユニバーサルデザインを取り入れることで、特定の人だけでなく、誰もが違和感なく便利なものとして利用することができ、かつ利用したいと思うようなものを作り出す必要があります。

その際には利用する人が特別扱いにつながらないようなさりげない配慮が必要です。

### 5．検証と改善

すべての人が利用しやすいものを作り出すことを目指していますが、完全にそれを達成することは現実にはかなり難しいことです。仮にその時点では満足できるものができたとしても、その後に利用者のニーズや社会情勢の変化によって不便さや不都合さを感じるということは十分考えられます。

このため、現状に満足することなく、少しでも多くの利用者のニーズを満たし、利用しやすいものとするよう、常に見直しや改善に取り組む姿勢が重要です。

また、この見直しや改善の結果を分析し、他の取り組みにも活用していくなど、ユニバーサルデザインを発展させることが重要です。

## 第3節 推進のための視点

ものづくりやサービスづくりなどをユニバーサルデザインの考え方を取り入れて具体的に進めていく場合には、以下の4つの視点に留意しながら取り組むこととします。

## 1．簡単

建物や製品など形があるものから、情報やサービスといった形がないものまで、すべてのものができるだけすべての人にとって利用しやすい、わかりやすい、入手しやすいことが求められます。このことを意識するための視点が「簡単」です。

### ユニバーサルデザイン7原則（P.1参照）との関連

「原則3：使い方が簡単ですぐわかること」及び「原則4：必要な情報がすぐ理解できること」で示されている定義に通じる視点で、社会が複雑多様化かつ高度化している中で、ユニバーサルデザインを推進するうえでの重要な視点です。

## 2．安全・安心

人が生活していく中で、意図しない動作やうっかりして間違った操作を行うことは誰にでもあり得ることです。ただ、そのようなことがあっても危険や事故につながらないように配慮することが必要です。このように、すべての人に安心感のある生活や社会環境を作り上げていくための視点が「安全・安心」です。

### ユニバーサルデザイン7原則（P.1参照）との関連

「原則5：うっかりミスや危険につながらないデザインであること」で示されている定義を含むと同時に、環境面や防災面等にも配慮した広い視点です。

## 3．柔軟

人は、体格、性別、身体的能力、言語能力など、あらゆる面で一人ひとりが異なっています。また、時間の経過や状況の変化などによっても差異が生じてきます。そのような個々の違いや状況の変化などに対応することができるよう汎用性のある解決策を考える必要があります。このことを意識するための視点が「柔軟」です。

### ユニバーサルデザイン7原則（P.1参照）との関連

「原則2：使う上で自由度が高いこと」で示されている定義を踏まえ、個々によって様々な違いがある利用者や様々な状況の変化に、選択肢を増やすなど、対応していこうという視点です。

#### 4．快適

様々なものを利用するにあたっては、簡単であることはもちろん、楽な姿勢で、また、十分なスペースが確保されているかなどの観点からの使い勝手の良さが求められます。さらに、心理的負担や身体的負担を感じて利用をためらうようなことがないよう、誰もが利用したいと思うような、さりげなく、魅力的な工夫がなされる必要があります。このことを意識するための視点が「快適」です。

##### ユニバーサルデザイン7原則（P.1参照）との関連

「原則1：誰にでも公平に利用できること」、「原則6：無理な姿勢を取ることなく、少ない力でも楽に利用できること」及び「原則7：アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること」で示されている定義に通じる視点です。